

- 2 地方卸売市場の名称  
駒ヶ根市公設地方卸売市場
- 3 地方卸売市場の位置及び取扱品目
  - (1) 位置  
駒ヶ根市上穂南4番13号
  - (2) 取扱品目  
野菜、果実及びこれらの加工品、その他の生鮮食料品等
- 4 認定年月日  
令和2年6月3日  
ただし、この認定の効力は、令和2年6月21日から生ずるものとする。

農業政策課農産物マーケティング室

長野県告示第272号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和2年6月8日

長野県知事 阿部守一

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
飯田市龍江9469の3、9472の14、上久堅11813の9
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由  
指定理由の消滅

森林づくり推進課

長野県告示第273号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和2年6月8日

長野県知事 阿部守一

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
飯田市龍江9469の1・9469の2・上久堅11813の1・11896の1・11897の1（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由  
道路用地とするため

〔次の図〕は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり推進課及び飯田市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県松本建設事務所告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和2年6月25日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和2年6月8日

長野県松本建設事務所長 坂田浩一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 塩尻鍋割穂高線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
松本市大字笹賀456番の10地先から 松本市大字笹賀459番の2地先まで	旧	7.3~16.0 m	0.1390 km
同 上	新	13.2~24.8	0.1390

道路管理課



公告

令和2年6月1日、長野県上水内郡鳥居川土地改良区の定款変更を認可しました。

令和2年6月8日

長野県長野地域振興局長 吉沢正

農地整備課

公告

長野県梓川土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

令和2年6月8日

長野県松本地域振興局長 草間康晴

理事

新任

氏名	住所
赤羽 隆 男	松本市大字和田865番地
赤羽 昇	松本市大字神林3313番地
岩間 瀧太郎	松本市大字新村3060番地
永田 寛	松本市大字島立2506番地1
三澤 正	松本市梓川倭2329番地2
金井 哲夫	松本市梓川倭273番地1
藤岡 厚	安曇野市三郷明盛2862番地
下田 正年	安曇野市豊科高家6520番地

重任

氏名	住所
----	----

上 條 信太郎	松本市大字和田788番地
塩 原 友 男	松本市大字神林662番地
百 瀬 淳 一	松本市大字島立3353番地
津 田 豊 實	松本市大字島内2420番地
萩 原 邦 彦	松本市梓川上野515番地 1
鶴 見 久	安曇野市三郷温2754番地 4
丸 山 重 隆	安曇野市堀金三田293番地
山ノ内 茂 治	安曇野市三郷明盛1967番地

## 退 任

氏 名	住 所
-----	-----

百 瀬 文 夫	松本市大字和田2056番地
新 村 勝 年	松本市大字新村1869番地
柳 沢 年 勝	松本市大字新村2232番地の 6
三 沢 哲 男	松本市大字島内1911番地
松 田 收 弘	松本市梓川倭1870番地
竹 内 良 直	松本市梓川倭2356番地
野 本 昌 嗣	安曇野市三郷明盛3448番地 1
細 田 禎 彦	安曇野市豊科807番地

## 監 事

## 新 任

氏 名	住 所
-----	-----

中 平 典 男	松本市大字新村95番地
犬 飼 賢 郎	松本市大字島内4814番地
細 田 範 良	松本市梓川倭3501番地
三 澤 賢 二	安曇野市三郷温2149番地 1

## 退 任

氏 名	住 所
-----	-----

小 松 八千雄	松本市大字神林4092番地の 2
百 瀬 忠 男	松本市大字島立3253番地
小 松 善 嗣	安曇野市三郷明盛4071番地

農地整備課
-------